

足立区地域公共交通会議

日時:令和6年1月31日(水)13時15分～

場所:足立区役所 南館12階 1205A 会議室

次 第

司会:交通対策課

1 開 会

資料 …… 別紙1

委員紹介

2 議 事

資料 …… 別紙2

(1)【協議事項】

コミュニティバスはるかぜ路線の一部見直しについて

(2)【報告事項】

ア コミュニティバスはるかぜ一部路線の「協働事業」実施について

イ 「はるかぜ」車両等購入費補助金交付事業について

ウ 足立区路線バス停留所環境整備費補助事業について

エ 足タクの実証運行開始について

3 その他

4 閉 会

足立区地域公共交通会議委員名簿

	区分	団体名	役職	氏名
1	足立区長又はその指名するもの	足立区 都市建設部	部長	真鍋 兼
2	一般乗合旅客自動車運送事業者	東京都交通局自動車部計画課	計画課計画調整担当	大野 圭太
3		東武バスセントラル株式会社	運輸統括部 業務課課長補佐	松木 猶志
4		国際興業株式会社	運輸事業部担当部長	鈴木 健史
5		京成タウンバス株式会社	常務取締役	福本 健二
6		日立自動車交通株式会社	営業企画部長	關田 和弘
7		朝日自動車株式会社	運輸部長	田沼 健一
8		株式会社新日本観光自動車	代表取締役	佐久間 洋行
9		一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	一般社団法人東京バス協会	乗合業務部長
10	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会		業務部長	小池 毅
11	一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	東京都交通運輸産業労働組合協議会バス部会	事務長	志村 雅貴
12	一般乗用旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	東京都交通運輸産業労働組合協議会ハイタク部会	事務長	久我 恒夫
-	住民又は利用者の団体(別途説明を行う予定)			
13	国土交通省関東運輸局東京運輸支局長又はその指名する者	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	運輸企画専門官	関口 達也
14	交通管理者	警視庁 交通部	交通規制課 管理官(調査担当)	藤平 忠晴
15		警視庁 千住警察署	交通課長	久松 保文
16		警視庁 西新井警察署	交通総務係長	竹川 章史
17		警視庁 竹の塚警察署	交通課長	長岡 孝浩
18		警視庁 綾瀬警察署	交通課長代理	竹尾 広幸
19	道路管理者	東京都 建設局 第六建設事務所	管理課長	丸 友文
20		足立区 道路公園整備室	室長	吉原 治幸

コミュニティバスはるかぜ 路線の一部見直しについて

コミュニティバスはるかぜ運行一覧(令和5年度時点)

コミュニティバスはるかぜは交通不便を解消することを目的として、平成12年にはるかぜ1号の運行を開始した。現在では5事業者により12路線を運行している。

区ではバス停整備や、近年では車両購入補助等を実施しているが、運行経費の補填はなく、バス事業者による「自主運行」形式で運行している。

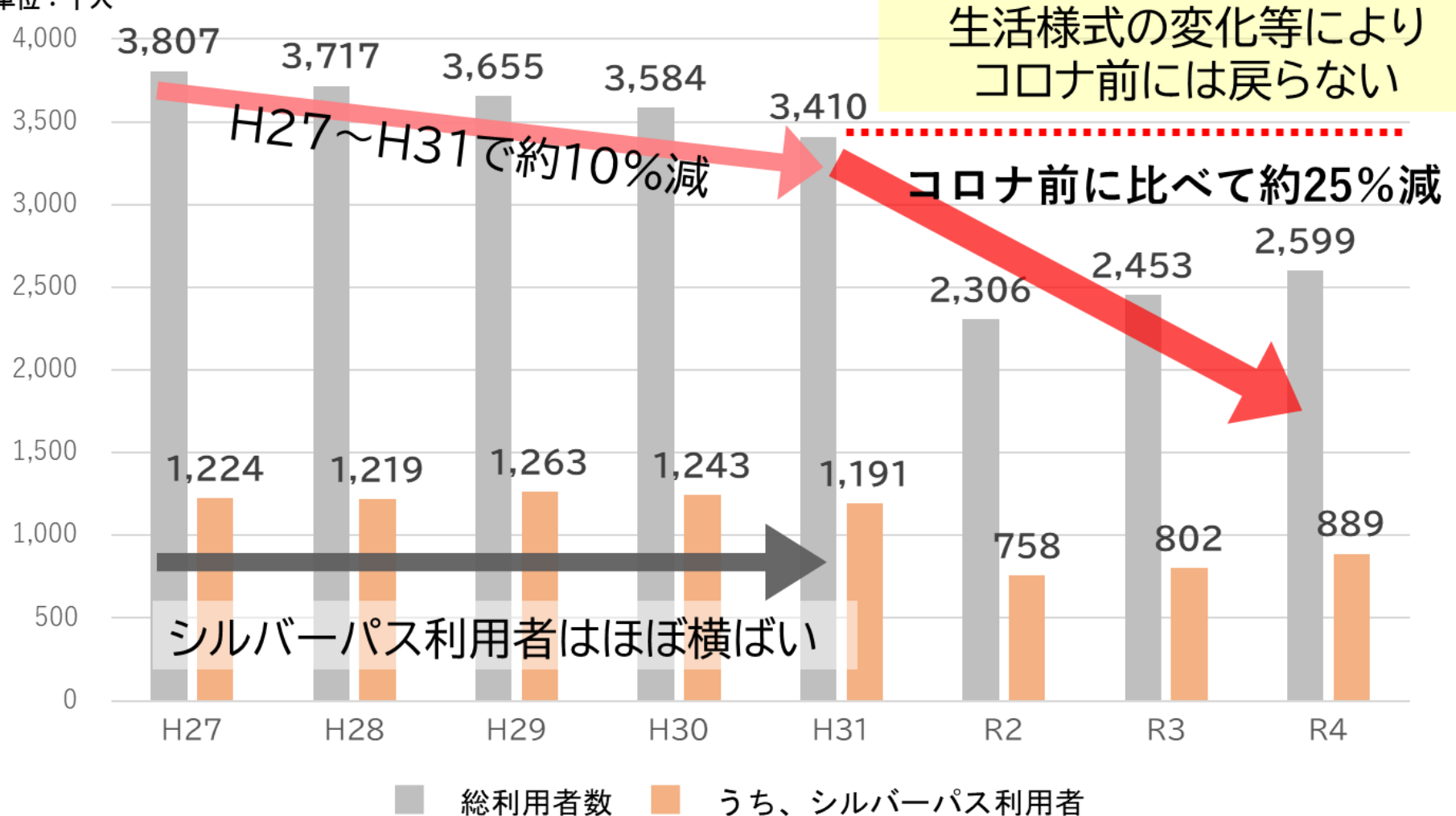
路線名	事業者
 はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)	日立自動車交通
 はるかぜ2号(綾瀬・六木線)	朝日自動車
 はるかぜ3号(西新井・舎人線)	国際興業
 はるかぜ4号(区役所・鹿浜線)	東武バスセントラル
 はるかぜ5号(北千住駅西側地域循環)	新日本観光自動車
 はるかぜ6号(北千住・鹿浜線)	新日本観光自動車
 はるかぜ7号(西新井・六木線)	東武バスセントラル
 はるかぜ8号(小台・宮城循環)	新日本観光自動車
 はるかぜ9号(青井・亀有線)	日立自動車交通
 はるかぜ10号(西新井・高野線)	日立自動車交通
 はるかぜ11号(堀之内・椿循環)	新日本観光自動車
 はるかぜ12号(西新井・亀有線)	日立自動車交通



コミュニティバスはるかぜ利用者数の推移(12路線合計)

■ 利用者数はコロナ前から減少傾向で、コロナによりさらに大きく減少

単位：千人



はるかぜ運行事業者とのヒアリング実施

(令和5年実施)

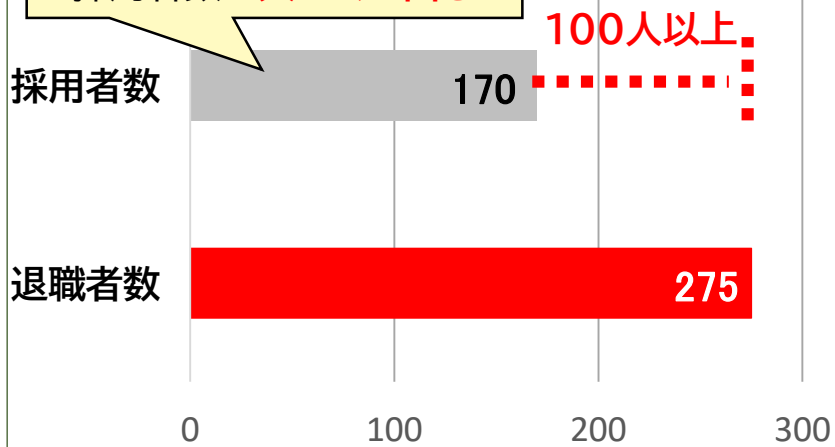
利用者の少ない路線を減便もしくは廃止し、利用者の多い路線に**限られた人的資源を回さないと会社を維持していくことは困難である**

足立区内を運行するバス運行事業者へアンケート調査実施

(令和5年9月実施)

慢性的な運転士不足

直近1年間の退職者数は採用者数を**大きく上回る**



適正な人員配置やバス利用の実態等に合わせたダイヤ改正

路線名	事業者名	減便等
はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)	日立自動車交通	R5年12月減便
はるかぜ5号(北千住駅西側地域循環)	新日本観光自動車	R6年2月減便
はるかぜ6号(北千住・鹿浜線)	新日本観光自動車	R6年2月減便
はるかぜ7号(西新井・六木線)	東武バスセントラル	R6年3月減便(予定)
はるかぜ8号(小台・宮城循環)	新日本観光自動車	R6年2月減便
はるかぜ9号(青井・亀有線)	日立自動車交通	R5年12月減便
はるかぜ10号(西新井・高野線)	日立自動車交通	R5年12月減便
はるかぜ11号(堀之内・椿循環)	新日本観光自動車	R6年2月減便
はるかぜ12号(西新井・亀有線)	日立自動車交通	R5年12月減便

令和6年4月から適用される改善基準告示を見据え各社運行計画やダイヤ等を見直している

【協議事項】 コミュニティバスはるかぜ路線の一部見直しについて

- 現在運行している12路線のうち、利用者の多い路線と少ない路線が存在する
- 運転士を効率的に活用し、利用者の多い路線を維持していくため、**はるかぜ路線の一部廃止をする**（利用者数は参考資料1を参照）。

対象路線(路線図は参考資料2を参照)

【協議事項】 コミュニティバスはるかぜ路線の一部見直しについて

▶ 令和6年3月を以って廃止する路線

はるかぜ10号(西新井・高野線) 運行事業者:日立自動車交通株式会社

▶ 令和6年3月を以って一部区間廃止をする路線

はるかぜ11号(堀之内・椿循環) 運行事業者:株式会社新日本観光自動車
博慈会記念総合病院～堀之内一丁目間の区間廃止

持続可能なコミュニティバス「はるかぜ」路線の維持事業

【報告事項】「協働事業」の実施について

区民の移動手段を支えるために、区とバス事業者の双方が継続的に運行を維持していくため「協働事業」として実施する。区は、路線維持のための負担金の支出や、利用実態調査等を実施しながら適切な運行となるよう推進していく。

▶ 「協働事業」の役割分担について(赤字表記が追加事項)

足立区の役割

- ア 時刻表やダイヤ改正等の周知
- イ バス停利用環境整備
- ウ 関係機関との調整や法定会議の開催
- エ 運賃や定期額等の検討
- オ 利用実態調査の実施や分析
- カ 運行経費等の負担

バス事業者の役割

- ア 運行計画の立案、運行管理
- イ バス停標柱の設置や管理
- ウ 関係機関への法手続き
- エ 定期券や回数券等の販売
- オ 事業継続維持費※を活用し、運転士や事務員等の離職防止や雇用促進策の実施

※ 事業継続維持費とは、乗合バス事業の継続を目的として、バス運転士や社員などの離職防止や雇用促進策をこれまで以上に図るために、採用活動の拡大、福利厚生の実施、職場環境の改善等を行う費用

持続可能なコミュニティバス「はるかぜ」路線の維持事業

【報告事項】「協働事業」の実施について

運行計画や事業継続判断等

▶ 運賃及びシルバーパスの扱いについて

昨今の社会情勢や、区内を運行するバス路線への均衡を図るため、運賃の見直しを検討していく。また、経費を区が負担する場合、シルバーパス適用路線の対象外となるが、**高齢者への影響等を考慮し、これまでどおり乗車時にシルバーパスを提示することにより、無賃で乗車できる扱い**とし、シルバーパス利用者補てん分も含めて、区が費用負担していく。

▶ 事業期間や継続の判断等について

今後、バス運転士数や利用者数の推移を見定めるため、令和6年度～令和8年度の概ね3年間を事業期間とし、**バス運転士の確保状況、利用者数や収支率等の実績を確認していく。その後の各路線の事業継続の可否を、経費負担の妥当性やブンブン号の実績、他自治体の事例を踏まえながら判断していくものとする。**

また、利用実態調査の結果をもとにした最適かつ効率的な運行ダイヤへの見直し等は、事業期間内に適宜実施していくものとする。

(例1：日曜・祝日や夜間の利用者が極端に少ない区間や路線→減便や運休)

(例2：利便性向上のため、ダイヤ間隔（バラつき）の調整)

【報告事項】 「はるかぜ」車両等購入費補助金交付事業(令和2年度～)

バス運行事業者を取り巻く厳しい環境

老朽化に伴う廃車による保有車両の**減少**

利用者数の減少による運賃収入の**減少**

利用者の

利便性低下の恐れ

令和2年度
より

「はるかぜ」運行事業者に**車両購入費等を補助**する制度※1を創設！

※1 営業係数100以上(赤字路線)、5年間の減便禁止等の交付要件あり

これまでの補助実績 (計 **14台**)

年度	台数	内 訳
2	3台	ディーゼル(日立自動車交通3台)
3	7台	ディーゼル(日立自動車交通4台・朝日自動車3台)
4	4台	ディーゼル(日立自動車交通3台)・EV(新日本観光自動車1台)



令和4年度に補助したEVバス

令和6年度
より

バス運行事業者がより活用しやすいように **交付要件の緩和** 予定！

【報告事項】 足立区路線バス停留所環境整備費補助事業(令和6年度～)

現在

路線バス停留所環境整備について
各バス事業者が実施

コミュニティバス「はるかぜ」は
覚書に基づきベンチ等を区が整備

補助金を創設

▶ 路線バスを対象

▶ ベンチに加え上屋とバスロケ
デジタル表示機器も含む

上屋・バスロケデジタル表示機器の例

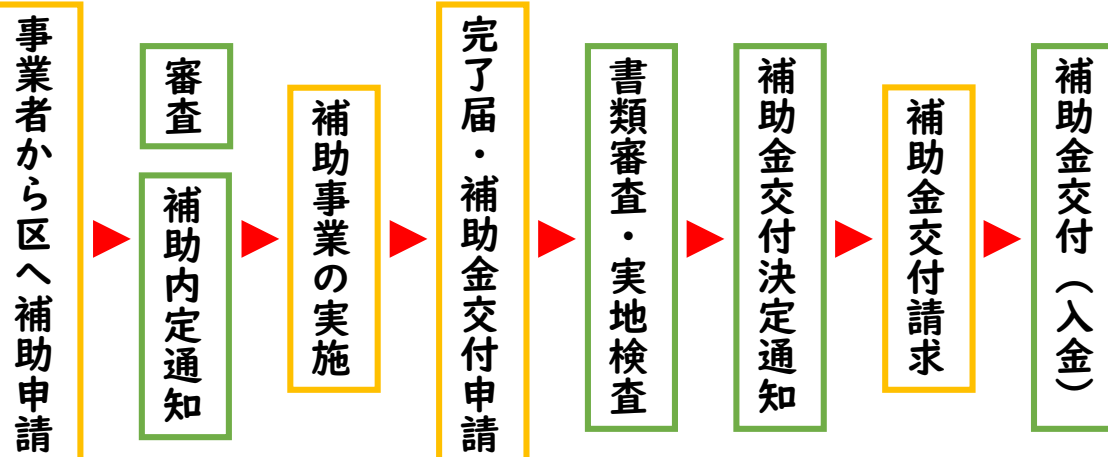
※ 本補助金を活用したものではありません



補助金の概要

項目	内容	交付額
バス停留所上屋整備事業 バス停留所ベンチ整備事業 バスロケーションシステム デジタル表示機器設置事業	新設又は 既設の交換 (撤去を含む)	200万円もしくは 補助対象経費の50%の いずれか低い方の額

補助の流れ



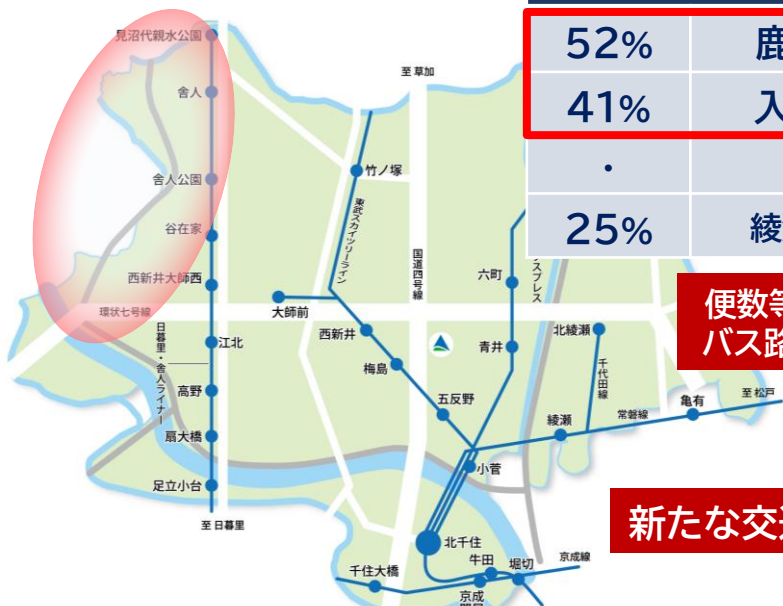
【報告事項】

足タクの実証運行開始(令和6年6月～)

足立区総合交通計画に基づき、既存交通を補完する新たな交通手段(バス以外)の導入を検討



対象地域



H30「交通に関する意識調査」
外出の移動時に不便を感じる割合

52% 鹿浜周辺地区(区内1位)

41% 入谷周辺地区(区内4位)

25% 綾瀬周辺地区(区内最下位)

便数等に課題はあるが、
バス路線は充足している

新たな交通手段の検討が必要

実施運行までの流れ

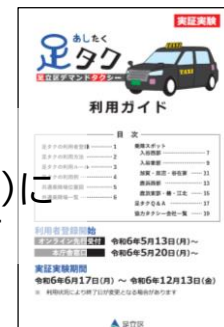
- 令和3年度
地元町会等ヒアリング実施
- 令和4年度
地元アンケート調査実施
- 令和5年12月8日
足立区地域公共交通会議(書面開催)

令和6年1月22日～
タクシー事業者の募集開始

令和6年5月中旬
地区内全戸(約25,000戸)に
「足タク 利用ガイド」を配布

令和6年5月13日～
利用者登録を開始
本庁舎やオンラインでの常時登録に加え、
臨時の出張登録会も予定

令和6年6月17日(月)～12月13日(金)
実証運行開始



対象者:入谷・鹿浜地区に居住し、事前に利用者登録を済ませた方

乗車区間:地区内に設けた共通乗降場(駅・病院等25カ所)と自宅間

利用日時:8時～17時(日曜・祝日は利用不可) / 上限1人月8回

利用料金:送迎料金+運賃が

2,000円未満の場合⇒ 500円

2,000円以上の場合⇒ 1,000円

70歳以上の方
/身体障害者手帳の所持者等
左記料金から100円引き

料金は1台あたり(最大4人まで→登録済みの家族や知人との乗合でより安く)

◆令和4年度 各路線の利用者数と今後の予定

参考資料1

(1)当面の間、自主運行を維持する路線(2路線)

	路線名 (運行事業者)	1日あたりの便数		1日あたりの 利用者数	1便あたりの 利用者数	年間の 利用者数
		平日	土休日			
1	2号(綾瀬・六木線) (朝日自動車)	156	142	2,231	14.7	814,172
2	4号(区役所・鹿浜線) (東武バス)	33	29	278	8.8	101,323

(2)協働事業へ変更する路線(7路線)

	路線名 (運行事業者)	1日あたりの便数		1日あたりの 利用者数	1便あたりの 利用者数	年間の 利用者数
		平日	土休日			
1	6号(北千住・鹿浜線) (新日本観光)	93	65	1,239	14.8	452,261
2	1号(西新井・綾瀬線) (日立自動車)	65	60	857	13.5	312,848
3	9号(青井・亀有線) (日立自動車)	68	58	788	12.2	287,616
4	12号(西新井・亀有線) (日立自動車)	41	29	473	12.8	172,660
5	5号(北千住駅西口循環) (新日本観光)	24	19	390	17.5	142,348
6	8号(小台・宮城循環) (新日本観光)	24	17	257	11.9	93,704
7	11号(堀之内・椿循環) (新日本観光)	16	16	172	10.7	62,709

※ 11号は利用者の少ない堀之内一丁目～博慈会記念総合病院の区間を廃止予定

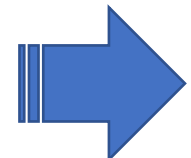
(3)廃止を予定している路線(3路線)

	路線名 (運行事業者)	1日あたりの便数		1日あたりの 利用者数	1便あたりの 利用者数	年間の 利用者数
		平日	土休日			
1	3号(西新井・舎人線) (国際興業)	24	24	237	9.9	86,371
2	7号(西新井・六木線) (東武バス)	12	12	109	9.1	39,857
3	10号(西新井・高野線) (日立自動車)	24	20	91	4.0	33,332
参考	ブンブン号 R5.9実績 (東武バス)	47	37	219	5.0	—

コミュニティバス「はるかぜ」の路線再編(案)について

参考資料2

路線名	事業者	R6年度の予定	今後の方針
はるかぜ1号(西新井・綾瀬線)	日立自動車交通	協働事業	令和5年12月減便。令和6年4月からの協働による運行に向けて関係機関と協議
はるかぜ2号(綾瀬・六木線)	朝日自動車	自主運行	当面は自主運行を維持。ただし、今後の運転士数や収支等の状況によっては再編の可能性あり
はるかぜ3号(西新井・舎人線)	国際興業	令和6年3月末運行終了	令和6年3月31日運行終了
はるかぜ4号(区役所・鹿浜線)	東武バスセントラル	自主運行	当面は自主運行を維持。ただし、今後の運転士数や収支等の状況によっては再編の可能性あり
はるかぜ5号(北千住駅西側地域循環)	新日本観光自動車	協働事業	令和6年2月減便。令和6年4月からの協働による運行に向けて関係機関と協議
はるかぜ6号(北千住・鹿浜線)	新日本観光自動車	協働事業	令和6年2月減便。令和6年4月からの協働による運行に向けて関係機関と協議
はるかぜ7号(西新井・六木線)	東武バスセントラル	運行終了(予定)	令和6年3月減便予定。利用者が少ないため、 R6年度中に運行終了予定
はるかぜ8号(小台・宮城循環)	新日本観光自動車	協働事業	令和6年2月減便。令和6年4月からの協働による運行に向けて関係機関と協議
はるかぜ9号(青井・亀有線)	日立自動車交通	協働事業	令和5年12月減便。令和6年4月からの協働による運行に向けて関係機関と協議
はるかぜ10号(西新井・高野線)	日立自動車交通	運行終了(予定)	令和5年12月減便。利用者が少ないため、 R6.3に運行終了
はるかぜ11号(堀之内・椿循環)	新日本観光自動車	協働事業	令和6年2月減便。利用者の少ない博慈会記念総合病院～堀之内一丁目間は R6.3に区間廃止
はるかぜ12号(西新井・亀有線)	日立自動車交通	協働事業	令和5年12月減便。令和6年4月からの協働による運行に向けて関係機関と協議

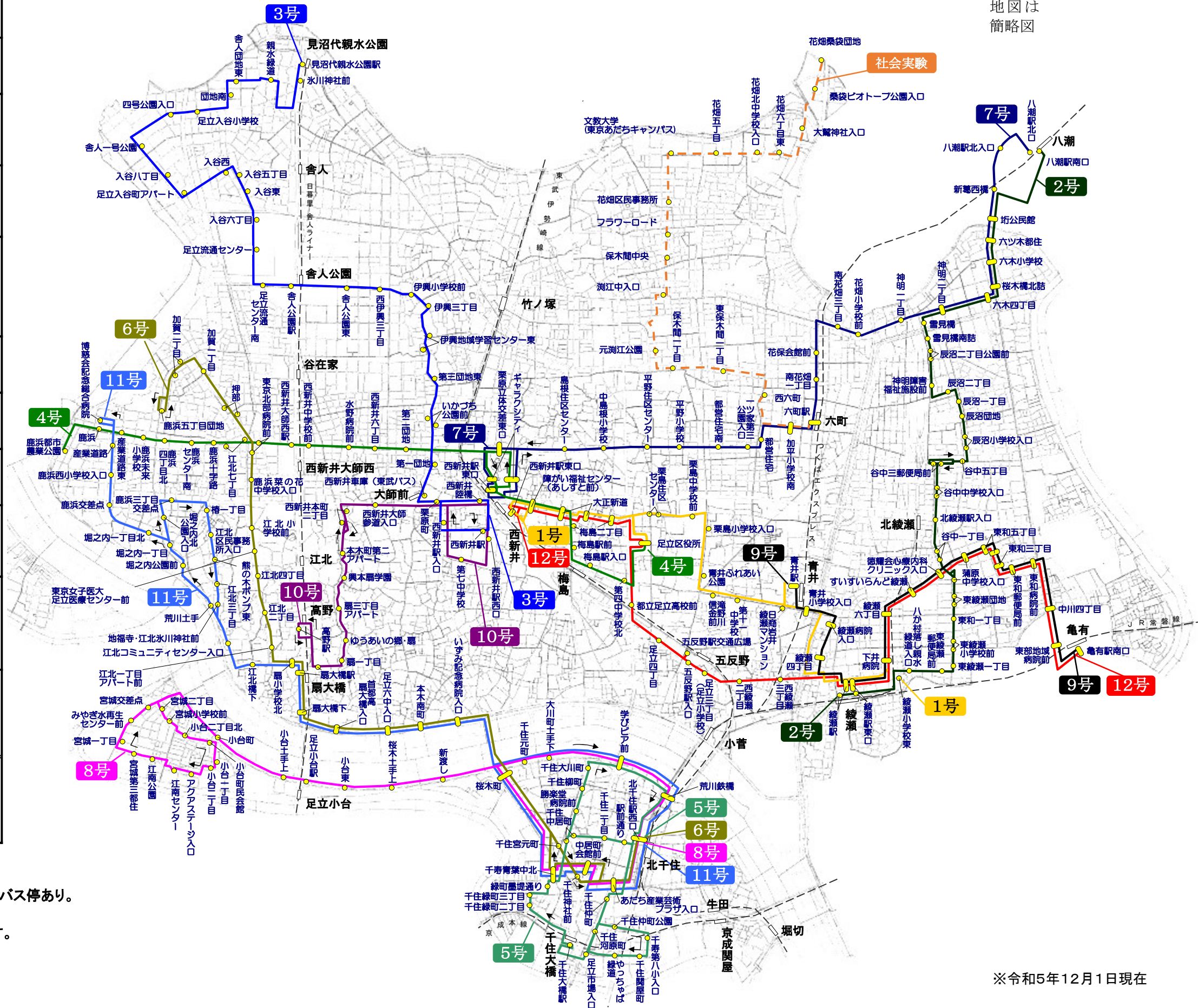


破線は路線廃止及び一部区間廃止となる路線

コミュニティバス「はるかぜ」 社会実験バス 運行経路図

地図は
簡略図

路線名	運行経路	運行事業者	バスモ スイカ	回数 券
はるかぜ1号 (西新井・綾瀬線)	西新井駅東口-足立区役所-青井駅-綾瀬駅東口-綾瀬小東	日立自動車交通株 電話03-5682-1122	○	○
はるかぜ2号 (綾瀬・六木線)	綾瀬駅-六ツ木都住-八潮駅南口	朝日自動車株 越谷営業所 電話048-970-5170	○	×
はるかぜ3号 (西新井・舎人線)	西新井駅-舎人公園 駅-見沼代親水公園 駅	国際興業株 川口営業所 電話048-280-0571	○	○
はるかぜ4号 (区役所・鹿浜線)	足立区役所-梅島駅 入口-西新井駅東口 -鹿浜都市農業公園	東武バスセントラル株 西新井営業所 電話03-3898-1331	○	×
はるかぜ5号 (北千住駅西側地域 循環)	北千住駅西口-千住 大橋駅-千住中居町 -学びピア前(循環)	株新日本観光自動車 乗合事業部 電話03-5691-3783	×	○
はるかぜ6号 (北千住・鹿浜線)	北千住駅西口-扇大 橋駅-東京女子医大 足立医療センター前 -鹿浜五丁目団地		×	○
はるかぜ7号 (西新井・六木線)	西新井駅東口-六町 駅-六ツ木都住-八潮 駅北口	東武バスセントラル株 葛飾営業所 電話03-5699-1310	○	×
はるかぜ8号 (小台・宮城循環)	北千住駅西口-小 台・宮城(循環)	株新日本観光自動車 乗合事業部 電話03-5691-3783	×	○
はるかぜ9号 (青井・亀有線)	青井駅-綾瀬駅東口 -東和病院前-亀有 駅南口	日立自動車交通株 電話03-5682-1122	○	○
はるかぜ10号 (西新井・高野線)	西新井駅西口-西新 井大師参道入口-扇 大橋駅-高野駅		○	○
はるかぜ11号 (堀之内・椿循環)	・北千住駅西口-堀 之内・椿(循環) ・北千住駅西口-博 慈会記念総合病院	株新日本観光自動車 乗合事業部 電話03-5691-3783	×	○
はるかぜ12号 (西新井・亀有線)	西新井駅東口-足立 区役所-五反野駅- 綾瀬駅東口-東和病 院前-亀有駅南口	日立自動車交通株 電話03-5682-1122	○	○
社会実験バス ブンブン号 (六町駅⇄花畑桑袋 団地)	六町駅-元洲江公園 -花畑桑袋団地	東武バスセントラル 株足立営業事務所 電話03-3899-0801	○	×



※時間帯によって経路が変わる路線および、行き先によって停車しないバス停あり。

※はるかぜ5号は現在、北千住駅前通りへの乗り入れを中止しています。

くわしくは、運行事業者へお問い合わせください。